

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 6 年 6 月 1 3 日
	回答日	令和 6 年 7 月 3 1 日
件 名		
引地台公園の喫煙所の廃止又は移設について		
内 容		
引地台公園の喫煙所の前にはベンチがたくさんあり、休憩する人がたくさんいるが、煙によりベンチが利用できなくなる。吸い殻を捨てていく人もいるので、喫煙所の廃止、または移設をしてほしい。継続の場合、受動喫煙防止対策をするべきである。		
回 答		
引地台公園の喫煙所につきましては、ご意見を踏まえ、同公園を管理する指定管理者と協議し、移設することといたしました。 今後、設置場所の検討や喫煙者への周知期間の確保など準備を進めてまいりますので、移設が実施されるまで今しばらくお時間をいただきたく存じます。		
事務担当課	みどり公園課公園管理事務所（０４６－２６３－９２２１）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。
その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。